

庄内町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）（案）
に関する意見募集の結果について

令和 7 年 1 月 20 日
庄内町環境防災課

- 1 意見募集期間 令和 6 年 12 月 20 日（金）～令和 7 年 1 月 10 日（金）
- 2 意見提出人数 1 名
- 3 意見提出件数 1 件
- 4 意見提出と意見に対する考え方

番号	意見	意見に対する考え方
1	庄内町地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を拝見し、町側の考えと一町民としての自分の知識不足、認識にかなりヒラキがあることを実感しました。 庄内町の地域環境や産業、人口、エネルギー需要・供給等バランス等を考えた場合、2030 年（5 年後）までの中期目標がどこまで実行できたかで、今後の町の方針も変わってくるのではないのでしょうか。一昨年的高温による米の不良、昨年 7 月の豪雨災害、物価高騰等、現実に関生活に影響が出ております。 P49～P53 に庄内町の将来像が出ております。自然環境を活かした、持続可能な農業、災害に強い快適な暮らし、エネルギーの地産地消がもたらす地域循環、「美しい田園からまちにエネルギーが生まれる快適で住みよい庄内町」安全安心な暮らしづくりが、相互に共鳴しあうような町になることを望みます。 その上で質問させていただきます。 P76, 77 に 2013 年度（基準年）と 2023 年度（現況排出量検討年）の比較があります。単純に見た場合、新しいものが上位に出てきております。数字だけで計算した場合、まちなか温泉と北月山荘等の二事業を無くした場合、それだけで数字は 10%削減されます。ま	環境エネルギー協議会をとおして、各分野の町民の代表の方々から意見をいただき、計画案を作成しております。 2030 年度までの目標達成状況や社会情勢、制度の変化をふまえ、見直しを図っていきます。 ご指摘のとおり、地球温暖化が与える影響が本町でも各分野で深刻化しており、安心安全で活力ある町をつくっていくために、町として脱炭素推進の施策を展開していく必要があると考えています。

た、新産業創造館もまちづくりには大事なものです。町として家賃収入が入り、いろんな企業が入っていますが、施設別排出量の基準は何ですか？できたら、詳しく説明をお願いしたいです。 現在、新・武道館の計画、余目中学校の長寿命化計画が進行しております。ならば、この温暖化対策実行計画に沿った、業者の選定・基準が必要になってくるのではと考えますが、実際、検討されたのでしょうか？ 今後、庄内町立小中学校再編整備の実施計画（案）が出ております。 2025 年以降は、団塊の世代が全て後期高齢者になります。一層、介護・医療等含むサービス業（第 3 次）が増えてくると考えます。 令和 7 年度までの、第 2 次庄内町総合計画の基本目標に、「みんなでつくる自立したまち」とあります。少子高齢化が進む中での施策・実行は大変ではありますが、どうか、町民への周知、丁寧な説明をお願いしたいと思います。	施設別排出量の基準につきましては、施設の電気、ガス等のエネルギー使用量に環境省及び経済産業省が公表する排出係数をかけて算出したものとなっております。 新武道館の計画については、地球温暖化対策実行計画策定前に設計が終わっており、本計画の基準を満たさない部分があります。 また、中学校のみならず、避難所となっている公共施設を中心として、再エネルギーの導入を進めながら、脱炭素化を図っていく計画となっています。 令和 7 年度に策定される、新たな本町の総合計画にも本計画の内容を反映させるなど、町民・事業者・町が一体となって計画に沿った施策の推進が図られるよう、周知を図っていきます。
---	---